

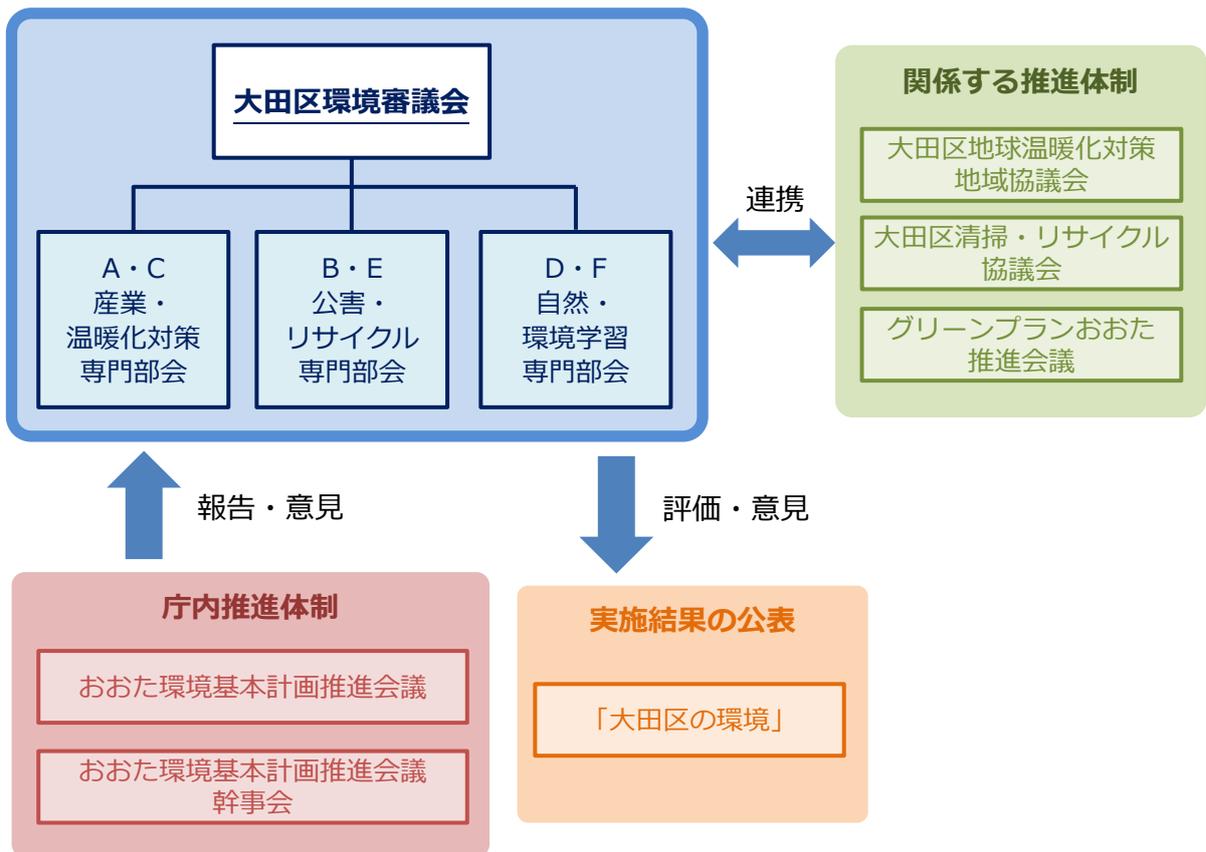
第5章

計画の進行管理

第5章 計画の進行管理

1 計画の推進体制

本計画を着実かつ効果的に推進するため、下図に示すような計画推進体制を整備するとともに、関係機関との連携を図りつつ、区民等、事業者及び区の協働による取組みの展開を図っていきます。



計画の推進体制図

■ 庁内推進体制

本計画の推進を図るため、区長を会長とした「おおた環境基本計画推進会議」を設置します。庁内関係部局が連携し、本計画を着実かつ効果的に推進し、進行管理を行います。

■ 大田区環境審議会の役割

区長の付属機関として設置される大田区環境審議会は、区長の諮問に応じて、本計画の進捗状況や環境の保全に関する基本的事項について調査審議を行います。

また、計画の網羅する範囲が広いため、計画の6つの基本目標について、2つの基本目標ごとに1つの専門部会を編成し、合計で3つの専門部会により審議します。3つの専門部会は以下の通りです。

A・C（産業・温暖化対策）専門部会

B・E（公害・リサイクル）専門部会

D・F（自然・環境学習）専門部会

■ 協働による計画推進

本計画に基づき、区民等、事業者及び区はそれぞれ互いに連携・協力し、各施策の目標達成に向けた具体的な行動の展開を図ります。

大田区地球温暖化対策地域協議会を始めとする環境関連協議会と連携を図っていきます。

■ 関係機関との連携

近年、環境問題は複雑化・多様化していることから、その対応においては、大田区単独の取組みに加えて、近隣の自治体との緊密な連携による広域的な取組みの展開のほか、国や東京都が実施する施策・事業への協力・連携を図ります。

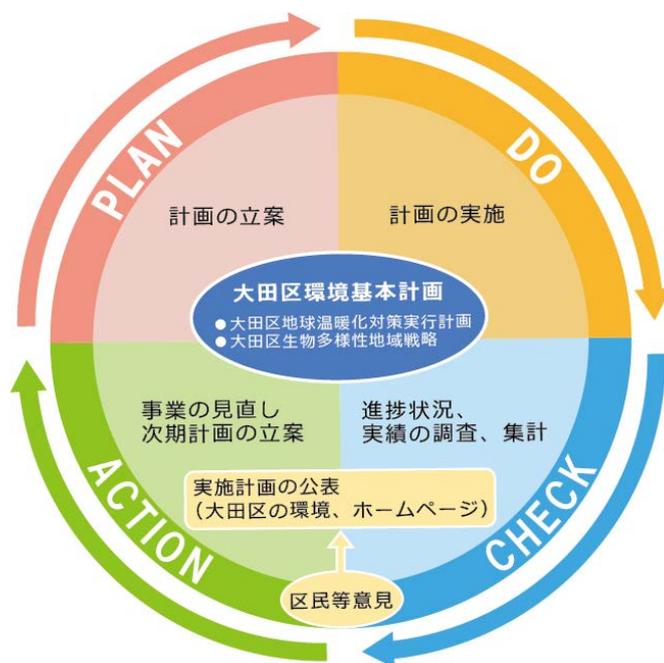
また、大田区と包括協定を結んでいる東京工業大学との連携のもとで、区内の環境測定や適切な情報提供等に関する調査研究を推進します。

2 計画の進行管理

PDCA サイクルによる計画の進行管理

計画の実効性の確保と着実な推進のため、区民等、事業者及び区の協働による効果的な進行管理を行う仕組みが必要です。

本計画は、PDCA サイクル*に基づく進行管理システムにより、計画の推進と継続的な改善を図ります。



PDCA サイクル*による計画の進行管理イメージ

進行管理の手順

本計画の進行管理は、毎年行うものとし、計画に定める取組みの実績、進捗管理指標のモニタリング*、重点プロジェクトの実績等を調査・集計するとともに、大田区環境審議会における評価を踏まえ、「大田区の環境（実績報告）」を発行し、区ホームページ等を通じて公表します。

本計画の全体見直し

計画開始から9年目に改定前の事前調査を行い、10年目に当たる最終年度には、本計画の進捗状況や社会的背景の変化等を踏まえ、基本目標や具体的な取組み、進捗管理指標、重点プロジェクト、進行管理手法等、本計画の全体見直しを行います。

区分	1年目 ～4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	次期計画
	平成24年度 ～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度 以降
計画の推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	次期計画の 推進
進捗状況の把握								
大田区環境審議会 による評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	
大田区の環境等 による公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	
計画の見直し		中間見直し				改定前調査	改定	

進行管理のスケジュール

